福島県「県民健康調査」甲状腺がん・疑いは194人に増加被ばくの実態を無視した日本学術会議等の過小評価を許すな



.....

原発事故後、福島県が実施している「県民健康調査」の「第 28 回検討委員会」が 10 月 23 日 に開かれ、事故当時 18 歳以下だった福島県民 36 万人の内、甲状腺がんの悪性または悪性疑いが 1 巡目から 3 巡目検査まで合わせて 193 人になったことが公表された(6 月 30 日現在)。このうち手術を終え、甲状腺がんと確定したのは 154 人である。公表が市町村別ではなく 4 地域別になり、事故との関連が見えにくくなっているものの、3 巡目で増えた 7 人は、避難指示区域等 13 市町村が 3 名・中通り 4 名、そして男 4 人:女 3 人という男女比などから、放射線の影響であることは明らかだ。

● 福島県公表の患者数に、少なくとも 8 人の漏れ(「3・11 甲状腺がん子ども基金」10 月 1 日発表)

「3・11 甲状腺がん子ども基金」は昨年 7 月に発足した N P O 法人で、震災時に東北から関東地方 16 都県に居住していた小児甲状腺がん患者を対象に、一人当たり 10 万円以上の療養費を給付している。昨年 12 月から今年 9 月までに福島県 73 人、東京・神奈川・埼玉各 4 人、宮城 3 人、茨城・千葉・長野各 2 人、秋田・岩手・新潟・群馬・山梨・静岡各 1 人計 100 人に給付した。福島県内の受給者 73 人のうち、県が実施している県民健康調査では「経過観察」とされ、その後自覚症状が出た人や独自に検査を受けてがんが見つかった人など、少なくとも 8 人が検討委員会公表のデータに含まれていないという。「第 28 回検討委員会」では、データ漏れについても取り上げられ、福島医科大で検査、手術した症例は新たに把握することになったが、その公表時期や福島医科大以外の症例の把握方法などは説明されていない。

そして、療養費給付者の3割が福島県外で、検査の対象にもなっていないという事実はさらに重く受け止めなければならない。福島県外の患者の多くは自覚症状などによってがんが発見されることが多く、がんの進行により甲状腺全摘患者の比率が高い。甲状腺を全摘すると、手術後一生ホルモン薬を服用しなければならない。また、広範で深刻な健康被害は、甲状腺がんだけではない。子どもたちの健康を守るための幅広い調査と検査等の対策が急務である。

● 原発事故の影響を否定する日本学術会議と甲状腺評価部会新メンバー

日本学術会議は、9月1日「子どもの放射線被ばくの影響と今後の課題」という報告書を発表した。「今後も事故の影響によるがんは自然発生率以上の増加は考えられないし、胎児への影響はない」という内容である。「推定被ばく線量が低いので事故による健康被害はない」ことを前提に、甲状腺がん発症頻度の高さは「スクリーニング効果」だとする。また、県の甲状腺がんデータから漏れた事故当時4歳の子どもがいるにもかかわらず、5歳以下の発症例がないとして事故との関連を否定する。甲状腺がん患者の増加という事実に向き合うことなく、事故は無関係という結論ありきで論じた報告書である。

今後、検討委員会の結果をもとに「甲状腺評価部会」が開かれる。評価部会新メンバーの鈴木元(国際医療福祉大クリニック)院長は、「第 28 回検討委員会」冒頭で、根拠を示さないまま、事故による 1 歳児の等価線量は全ての地域で 40 mSv 未満と説明した。これまで、原発事故による健康影響を強く否定している人物である。日本学術会議の報告書をもとに、評価部会が甲状腺がんを原発事故とは無関係、つまり福島原発事故級の事故では健康被害がないと結論付け、原発再稼働の後押しをすることは許されない。健康被害の実態を明らかにしていかねばならない。